

浄化槽設置整備事業の概要

(施工業者・設備士用)

南国市環境課 施設整備係

TEL 0 8 8 - 8 8 0 - 6 5 5 7

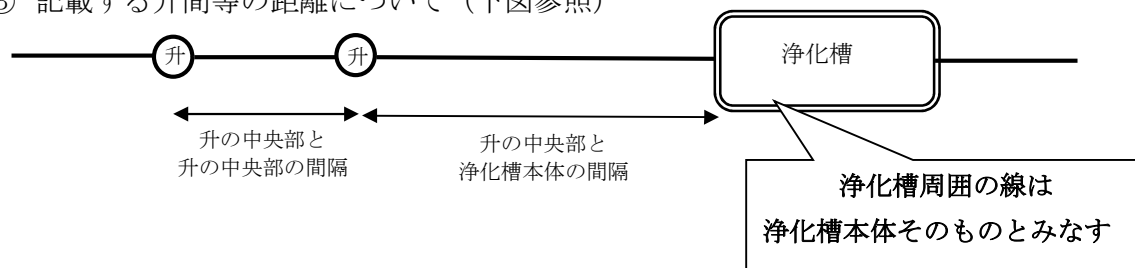
施工等に関する審査について

浄化槽の設置工事は、県知事へ登録または届出をした業者が、省令で定められた「浄化槽工事の技術上の基準」及び「高知県浄化槽施工マニュアル（2008年4月適用）2013年4月修正版」に従って行わなければならない。

※補助対象かどうかは市の判断になります。事前に相談してください。

【配管計画図】

- ① 市と協議した内容については、関係者に周知を徹底すること。
- ② 申請した計画図を変更する場合は、事前に必ず市と協議をすること。
- ③ 記載する升間等の距離について（下図参照）



【浄化槽設備士の監督について】

- ① 浄化槽の施工は、国家資格者である「浄化槽設備士」が工事を行うか、その監督の下で行わなければならない。提出写真の要所に設備士が写り込んでいること。

【基礎工事】

- ① 基礎砕石は40-0を標準（再生砕石の使用を優先）とし、砂利を撒いて突き固めること。
- ② 砕石地盤の厚さは100mm以上とする。
- ③ 捨てコンクリートの厚さは50mm以上とする。ただし、底板コンクリート（既製品）の場合、空練りモルタルでも可。
- ④ 基礎コンクリートの厚さは100mm以上とする。底板コンクリート（既製品）を使用する場合は、各メーカーの施工マニュアルにより適正に施工すること（県の使用承認が出ているものに限る）。

【据付工事】

- ① 埋戻の前には必ず水張りを行うこと。（漏水のチェックも兼ねること）
- ② 水締め等を行いながら石などの混入していない良質の砂を使用して埋め戻すこと。
- ③ 本体の水平を何度も確認すること。

【かさ上げ】

- ① かさ上げは最大30cmまでとする。
- ② 深埋めで30cmを超える場合はピット構造などの対策を講じる。

【配管工事】

- ① 安易な床下配管は認めない。
- ② 床下配管する場合は、床下集合配管システムで設置をすること、および事前に市と協議を

行うこと。

- ③ 協議なく床下配管を施工した場合は、補助を取りやめることがある。
- ④ 三系統（トイレ、台所、風呂）は個別に配管すること。

【升の種類】

- ① 流入側は全てインバート升とし、会所升への接続は認めない。
- ② 二重トラップとならないようにする。

【ブロワの設置】

- ① アースを設置すること。アース不要型も有り。
- ② 電源は100Vで、防水型のコンセントを使用すること。

【支柱工事】

- ① 浄化槽の上部を駐車場にする場合は、構造耐力上支障がないと認められている機種以外は、支柱工事を行うこと。
- ② 車種に気を付け、車重が浄化槽に負担をかけないようにすること。

【ポンプ槽工事】

- ① ポンプは必ず2基据えること。
- ② 放流先の状況について聞き取り調査を行い、降雨時や、農繁期に浄化槽に逆流するおそれがある場合はポンプ槽を据えること。
- ③ 完了検査時に逆流している状況が見られた場合は、ポンプ槽を据えなければ補助の対象としない。

実績報告書提出書類一覧

特に施工業者で準備していただく可能性の高い「4. 設置工事写真」については次ページからの詳細説明を確認してください。

- 1. 実績報告書（本人自署又は押印要）
- 2. 保守点検（浄化槽管理士免状、事業者登録証の写し）・清掃業務委託契約書の写し（市町村用）
- 3. 工事費の出来高明細書及びその工事代金領収書の写し（収入印紙の貼付）
- 4. 設置工事写真（次ページに詳細説明あり）
- 5. チェックリスト（浄化槽設備士の署名・捺印）
- 6. 浄化槽設置配管完了図（申請者の氏名を記載、押印してください。 ※コピーは不可）
- 7. 生コンクリートの納品書の写し（設置場所、受取サインが記載されたもの）
- 8. 設置した浄化槽に係る住宅に居住していることを証する住民票又は戸籍の附票の写し等
※提出日より3ヵ月以内のもの
※提出できない場合は、誓約書（別紙）を提出すること。
- 9. その他市長が必要と認める書類

浄化槽工事の提出写真



1. 工事着手前

黒板に着工日を記入すること

浄化槽設備士が「浄化槽工事業者登録票」「工事看板」を掲げ、周囲の状況（地面、背景）を明確に撮影する。

◆浄化槽設備士が実施に監督していることを証する写真
浄化槽設備士は本人確認できるように撮影すること



1-1. 浄化槽工事業者の標識（登録または届出）

工事現場の見やすい場所に、浄化槽工事業者の標識を掲示している様子がわかる写真。

工事期間中は掲示しておくこと。



2. 掘削完了後

掘削完了後、スケール等をあて、幅・長さ・深さを黒板に記入し、寸法が確認できるように撮影する。



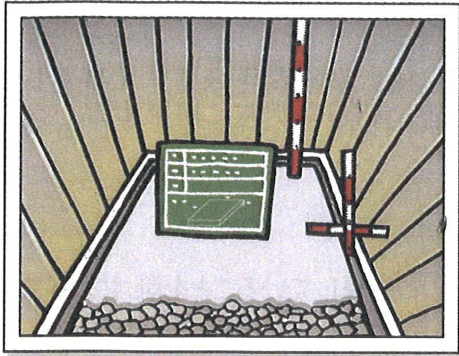
3. 基礎砕石工事

スケール等をあて、幅・長さ・厚さを黒板に記入し、寸法が確認できるように撮影する。

転圧状況がわかるように撮影すること。

基礎の厚みは100 mm以上とする。





4. 捨てコンクリートの打設

スケール等をあて、幅・長さ・暑さを黒板に記入し、寸法が確認できる写真。

※底板コンクリート（既製品）の場合、空練りモルタルでも可。



5. 基礎コンクリート型枠及び配筋

型枠の状況が分かる写真。

鉄筋はD10—@200mmで配筋しスペーサーを設置する。
鉄筋の間隔、全体がスケール等で確認できる写真。



6. 基礎コンクリート打設状況

適当な器具で締め固めていることが確認できるよう撮影する。

◆浄化槽設備士が実施に監督していることを証する写真
浄化槽設備士は本人確認できるように撮影すること



7. 基礎コンクリート完了

スケール等をあて、幅・長さ・厚さを黒板に記入し、寸法が確認できるよう撮影する。

水準器等により水平を確認すること。

十分な養生期間をとること。

- ◆浄化槽設備士が実施に監督していることを証する写真
浄化槽設備士は本人確認できるように撮影すること



※底板コンクリート（既製品、県の使用承認が出ているものに限る）の場合

底板据付後、スケール等をあて、幅・長さ・厚さを黒板に記入し、寸法、メーカー、製品番号が確認できるよう撮影する。

水準器等により水平を確認すること。

- ◆浄化槽設備士が実施に監督していることを証する写真
浄化槽設備士は本人確認できるように撮影すること



8. 浄化槽本体確認

現場搬入後に浄化槽本体、機種名がわかるよう撮影する。

メーカー・型式・人槽が確認できる写真。

周囲の状況（背景等）がわかる写真。

- ※本体に破損・変形等がないか確認



9. 浄化槽据付状況

浄化槽を所定の据付位置に設置し、水張りをして槽本体を安定させ水平を確認する。

水平を確認する水準器、水張りを行うホースが確認できるよう撮影する。

※水張り時、漏水がないか確認

- ◆浄化槽設備士が実施に監督していることを証する写真
浄化槽設備士は本人確認できるように撮影すること



10. 埋戻し状況（1/3充填）

埋め戻しは石などの混入していない砂類を用いる。

浄化槽内に異物が入らないこと。

スケール等により深さが確認できる写真。

本体の水平確認のための水準器、水締め用ホース、締め固め器具が確認できる写真。

◆浄化槽設備士が実施に監督していることを証する写真

浄化槽設備士は本人確認できるように撮影すること



11. 埋戻し状況（2/3充填）

スケール等により深さが確認できる写真。

本体の水平確認のための水準器、水締め用ホース、締め固め器具が確認できる写真。



12. 埋戻し状況（完了）

埋め戻しの最終転圧状況写真。

本体の水平確認のための水準器、水締め用ホース、締め固め器具が確認できる写真。

◆浄化槽設備士が実施に監督していることを証する写真

浄化槽設備士は本人確認できるように撮影すること

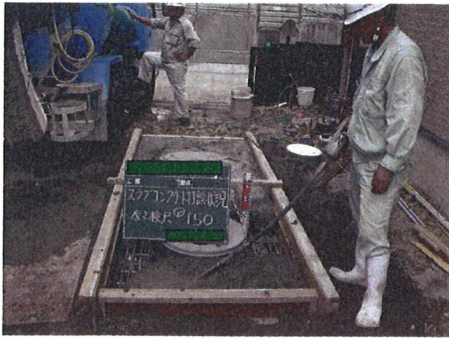


13. 上部スラブコンクリート型枠及び配筋

型枠の状況がわかる写真。

鉄筋はD10ー@200mmで配筋しスペーサーを設置する。

鉄筋の間隔、全体がスケール等で確認できるように撮影する。



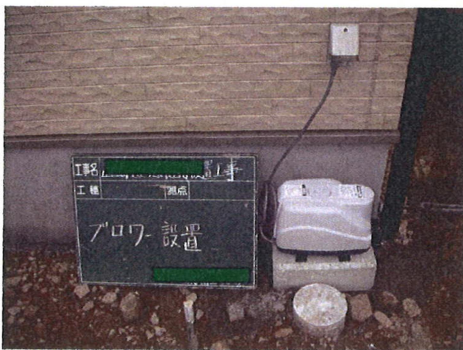
14. 上部スラブコンクリート打設状況

適当な器具で締め固めていることが確認できる写真。



15. 上部スラブコンクリート完成

スケール等をあて、幅・長さ・厚さを黒板に記入し、寸法が確認できるよう撮影すること。



16. ブロワの設置状況

アースが必要な場合は、アース工事を適切に行うこと。

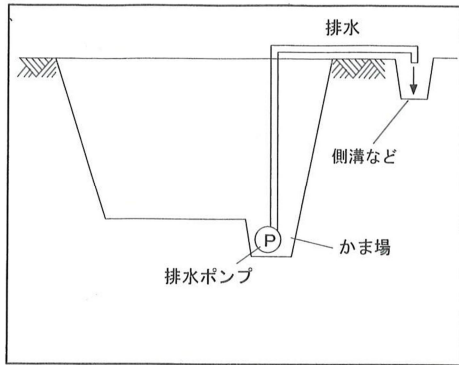


17. 浄化槽設置工事完成

設置完成状況を工事看板を掲げ、周囲の状況と共に撮影する。
着手前と対照できるよう、同じ方向から撮影する。

◆浄化槽設備士が実施に監督していることを証する写真
浄化槽設備士は本人確認できるように撮影すること

その他写真



○水替え工

釜場を設けて、排水ポンプを設置する。



○山留め工

掘削時に崩壊の恐れがある場合、掘削壁面を矢板等で押さえる。



○かさ上げ工事

スケール等により、かさ上げの状況がわかる写真。
かさ上げ高は30cm以内とする。



○配管工事（放流管）

放流先が暗渠等で、完成時に詳細が確認できない場合は放流管の写真をつけること。

写真全般の注意点

※スケールは丁寧に置き、正確な寸法が確認できるようにしてください。

※その他の特殊工事については、本施工マニュアルの「3. 浄化槽の施工」を参照し、適切な写真を付けること。

「浄化槽設置工事」一般的な流れ

